

平成 26 年度第 2 回石垣市教育委員会（5 月定例会）会議録

日時 平成 26 年 5 月 27 日（火）

午後 2 時開会

午後 5 時閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席委員	委 員 長	石 垣 朝 子
	委員長職務代理者	仲 山 久 紀
	委 員	高 里 正 明
	委 員	仲 大 盛 秀 彦
	教 育 長	玉 津 博 克

出席職員	教 育 部 長	成 底 啓 昌
	総 務 課 長	宮 良 長 克
	学 務 課 長	安 里 行 雄
	学 校 指 導 課 長	宮 良 永 秀
	いきいき学び課長	丸 山 さ い 子
	文 化 財 課 長	古 堅 博 之
	市 史 編 集 課 長	松 村 順 一
	博 物 館 長	東 迎 正 則
	学校給食センター所長	宮 良 信 世
	図 書 館 長	吉 見 武 浩
	総務課企画調整係長	前 盛 良 太
	総務課企画調整係主査	宮 良 優 児

傍 聴 人 報道関係者（八重山日報社、八重山毎日新聞社、琉球新報社、琉球放送）
市民 1 名

議事

- (1) 議案第 6 号 石垣市小学生・中学生体験学習助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について
- (2) 議案第 7 号 石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについて
- (3) 議案第 8 号 臨時代理の承認を求めることについて（石垣市青少年街頭指導員に関する要綱の制定について）
- (4) 議案第 9 号 石垣市遠距離通学児童生徒に対する通学費補助規則の一部を改正する規則について
- (5) 議案第 10 号 工事の計画を策定することについて
- (6) 議案第 11 号 石垣市いじめ防止基本方針素案作成委員会設置要綱の制定について
- (7) 議案第 12 号 石垣市立幼稚園児預かり保育に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (8) 議案第 13 号 臨時代理の承認を求めることについて（石垣市学校 ICT 支援員派遣事業実施要綱の制定について）
- (9) 議案第 14 号 臨時代理の承認を求めることについて（石垣市学校 ICT 支援員の勤務条件等に関する要綱の制定について）
- (10) 議案第 15 号 平成 26 年度石垣市一般会計補正予算（第 2 号）案提出の承認を求めることについて

(11) 議案第 16 号	臨時代理の承認を求めることについて（嘆願書に対する回答について）
(12) 議案第 17 号	教科用図書八重山採択地区協議会への諮問について
(13) その他	
石 垣 委 員 長	ただいまより平成 26 年度第 2 回石垣市教育委員会 5 月定例会を開会します。初めに総務課より会議資料の訂正があります。
総 務 課 長	(2 箇所訂正あり)
石 垣 委 員 長	次に前回会議録の承認について質疑、訂正等がありますか。
各 委 員	(3 箇所訂正あり)
石 垣 委 員 長	次に会議録署名人の指名について、本日は仲山委員と石垣になりますが、よろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 委 員 長	次に一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行うことにします。教育長から順に報告をお願いします。
玉 津 教 育 長	(報告あり。平成 26 年 4 月 26 日～5 月 27 日)
仲山委員長職務代理者	5 月 9 日石垣市学力向上推進委員会総会に出席しました。5 月 15・16 日第 59 回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会に参加しまして、第 3 分科会で私は司会進行、仲大盛委員は記録を行っています。そして本日の定例会になります。以上です。
高 里 委 員	5 月 9 日石垣市学力向上推進委員会総会に出席。5 月 15・16 日第 59 回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会に出席。16 日の午後は八重山地区市町教育委員会協議会総会に出席。沖縄県市町村教育委員会連合会では第 2 分科会に出席し、全国学力テストの結果をどう活かすか、学力向上に各市町村がどう取り組んでいるかが主題でした。ひとつ面白い報告があり、糸満市が秋田へ先生ではなく生徒を派遣して授業を体験する試みをしていて、子どもの方が感受性が強いので良い影響を受けているということが印象に残りました。そして、今日の定例会となります。以上です。
仲 大 盛 委 員	5 月 15・16 日第 59 回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会に参加しました。記録係を担当しまして、来月 6 日の締め切りまでに記録したものを A4 用紙 1 枚に絞り込んで、県に提出したいと思います。そして本日の定例会となっています。以上です。
石 垣 委 員 長	5 月 9 日石垣市学力向上推進委員会総会に出席。5 月 15・16・17 日の 3 日間沖縄本島で沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会、八重山地区市町教育委員会協議会総会・研修会に出席しました。沖縄県市町村教育委員会連合会では高里委員と同じ第 2 分科会に出席しています。そして本日の定例会となります。以上です。
各 委 員	各委員から報告があったことについて、質疑等ありますか。
石 垣 委 員 長	(なし)
各 委 員	では、議事日程についてですが、原案どおり進めてよろしいですか。
石 垣 委 員 長	はい。
石 垣 委 員 長	では、議事に入ります。
石 垣 委 員 長	議案第 6 号石垣市小学生・中学生体験学習助成事業実施要綱の一部を改正する要綱についての提案説明をお願いします。
玉 津 教 育 長	提案
いきいき学び課長	説明
石 垣 委 員 長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
高 里 委 員	第 2 条第 4 項で中学生を 30 人から 20 人へと 10 人減らしている理由は何

	ですか。
いきいき学び課長	財政的なこともあります。中学生は部活があったりして事前学習・報告会に参加できない生徒もいたことから、20人が規模として適切ではないかと判断しました。
石垣委員長	第3条で中学校2・3年生から全学年へ派遣枠を上げたのは、応募が少なかったからですか。
玉津教育長	昨年度初めて事業を実施し、それを踏まえての改正であります。昨年度は中学3年生を中心に事業を実施したが、受検生ということもあり3年生にとって事前学習・事後学習等すべてに参加するのは厳しいものがあった。将来的には、1・2年生を中心に実施することを考えています。
いきいき学び課長	職員数から考えても生徒を適切に指導するには20人くらいが妥当であると思われま。
高里委員	説明には納得しましたが、可能な限りたくさんの方が参加できるように工夫を凝らしてほしいと思います。
玉津教育長	事務局としては、予算を工面しながら派遣人数を増やしていくことも考えていきます。
石垣委員長	所管が学務課からいきいき学び課に移ったのはどうしてですか。
いきいき学び課長	当初は、修学旅行費の補助ということで修学旅行費を所管している学務課になったのですが、いろいろアイデアが膨らみ体験学習という事業になったことで学力向上等の内容からいきいき学び課へ移管することになりました。
石垣委員長	他に質疑はありますか。
各委員	(なし)
石垣委員長	それでは、可決してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣委員長	では、議案第6号石垣市小学生・中学生体験学習助成事業実施要綱の一部を改正する要綱は原案可決とします。
石垣委員長	次に、議案第7号石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについての提案説明をお願いします。
玉津教育長	提案
いきいき学び課長	説明
石垣委員長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし)
石垣委員長	提案どおり承認してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣委員長	では、議案第7号石垣市社会教育委員の委嘱の承認を求めることについては承認とします。
石垣委員長	次に、議案第8号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市青少年街頭指導員に関する要綱の制定について)の提案説明をお願いします。
玉津教育長	提案
いきいき学び課長	説明
石垣委員長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
高里委員	指導員の選任に関しては別に定められているのですか。
いきいき学び課長	石垣市青少年センター設置条例施行規則第6条で「指導員は、指導員として必要な識見を有し、社会的信望と青少年の健全育成に熱意を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。」と定められています。

仲 大 盛 委 員	これまでの要項の第2条では「家庭、学校、事業所及び地域社会との相互連携を密にし」となっていたが、新しい要綱の第2条では「地域住民の理解と関心を高め、連携を密にする」となっていて、「家庭」という文言が外されていますが、何か意図があるのですか。
いきいき学び課長	「地域住民」の中に家庭も含まれているものとしています。
仲 大 盛 委 員	連携を密にするというのであれば、「家庭」と「地域」のそれぞれを明記する必要がありますと思います。
石 垣 委 員 長	古い要項は廃止となるが、重要なものは新しい要綱に反映させた方が良いので、可能であれば挿入してもらいたいと思います。
いきいき学び課長	「地域住民」の前に「家庭、学校、事業所及び」を挿入するようにし、次回、改正の提案をいたします。
石 垣 委 員 長	他に質疑はありますか。
各 委 員	(なし)
石 垣 委 員 長	この議案は臨時代理となっていて修正ができないので、次回改正をするということで承認してよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 委 員 長	では、議案第8号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市青少年街頭指導員に関する要綱の制定について）は承認とします。
石 垣 委 員 長	次に、議案第9号石垣市遠距離通学児童生徒に対する通学費補助規則の一部を改正する規則についての提案説明をお願いします。
玉 津 教 育 長	提案
学 務 課 長	説明
石 垣 委 員 長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
高 里 委 員	「教育委員会」から「教育長」に変えたのはどうしてですか。
学 務 課 長	事務処理については教育長に委任されていることから変更しました。
石 垣 委 員 長	他に質疑等ありますか。
各 委 員	(なし)
石 垣 委 員 長	提案どおり可決してよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 委 員 長	では、議案第9号石垣市遠距離通学児童生徒に対する通学費補助規則の一部を改正する規則は原案可決とします。
石 垣 委 員 長	次に、議案第10号工事の計画を策定することについての提案説明をお願いします。
玉 津 教 育 長	提案
学 務 課 長	説明
石 垣 委 員 長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし)
石 垣 委 員 長	私から2点質問します。幼稚園の移転統合について、まだ保護者や地域住民等と話し合いをしていないのに、移転を前提に設計をしていますが、例えば、移転せずに公民館で幼稚園教育をしたいと要望が出た場合はどうなりますか。
学 務 課 長	平成25年度に行った登野城小学校の建替検討委員会に、幼稚園のPTA会長や字会長にも参加していただき、了解を得ています。
石 垣 委 員 長	もう1点、3年間の長期で、規模も大きな工事となることから、騒音等について地域住民の理解を得ることが必要だと思いますが、地域住民への協力依頼については考えていますか。

学 務 課 長	建替検討委員会において、委員である大川・登野城の両字会長と話し合いをしています。また、工事に入る段階においては、地域住民への協力依頼文書配布や公民館での説明会を考えています。
教 育 部 長	幼稚園について補足説明します。移転統合についてはまだ何も決まっていますが、そうなった場合に備えて敷地だけは確保しておこうということになっています。
石 垣 委 員 長	敷地を準備していることから、移転統合を前提にしているとの誤解を招かないようにお願いします。 他に質疑はありますか。
各 委 員	(なし)
石 垣 委 員 長	承認してよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 委 員 長	では、議案第 10 号工事の計画を策定することについては承認とします。
石 垣 委 員 長	次に、議案第 11 号石垣市いじめ防止基本方針素案作成委員会設置要綱の制定についての提案説明をお願いします。
玉 津 教 育 長	提案
学 校 指 導 課 長	説明
石 垣 委 員 長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
玉 津 教 育 長	第 2 条の「次の掲げる事項」を「次に掲げる事項」へ修正をお願いします。
石 垣 委 員 長	いじめ防止基本方針を各学校でこれから作成するのですか。
学 校 指 導 課 長	昨年度法律が施行され、各学校へは 5 月末日までに提出を求めており、現在のところほぼすべての学校で作成中または作成済みとの報告を受けています。今月末にはすべての学校から提出されるものと思われま。
高 里 委 員	学校から提出されたものについて、この委員会で検討するということですか。
学 校 指 導 課 長	作成について国が求めている要件はありますが様式等は示されていないこともあり、各学校で作成されたものが有効であるかということも含め、市教育委員会として学校現場に指導助言ができるようにこの委員会を設置しようということでもあります。
石 垣 委 員 長	他に質疑はありますか。
各 委 員	(なし)
石 垣 委 員 長	可決してよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 委 員 長	では、議案第 11 号石垣市いじめ防止基本方針素案作成委員会設置要綱の制定については修正可決とします。
石 垣 委 員 長	次に、議案第 12 号石垣市立幼稚園児預かり保育に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての提案説明をお願いします。
玉 津 教 育 長	提案
学 校 指 導 課 長	説明
石 垣 委 員 長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし)
石 垣 委 員 長	施設設置後 1 年以上経過しているというのは、その認可外保育施設の健全性を子どもの安全面から考えたものではないのですか。
学 校 指 導 課 長	この要綱の趣旨は保護者の負担軽減にあり、施設の質の確保とは別になります。施設の質の確保ということに縛られると補助金を支給できない保護者が出てくることになり、この要綱の趣旨が生かされないという不都合が

		生じます。施設設置後1年未満の認可外保育施設に預けている保護者がいる現状から、対象となる保護者に補助金を支給するために要綱の改正が必要となっています。
石垣委員長	長	他に質疑はありますか。
各委員長	員	(なし)
石垣委員長	長	可決してよろしいですか。
各委員長	員	はい。
石垣委員長	長	では、議案第12号石垣市幼稚園児預かり保育に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱については原案可決とします。
石垣委員長	長	次に、議案第13号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市学校ICT支援員派遣事業実施要綱の制定について)の提案説明をお願いします。
玉津教育長	長	提案
学校指導課長	長	説明
石垣委員長	長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
仲山委員長職務代理者	長	ICT支援員は何名を予定していますか。
学校指導課長	長	当初は1名でしたが、2名増員し、3名で人選を進めています。
仲山委員長職務代理者	長	各学校からの依頼に対するスケジュール調整は教育委員会で行うのですか。
学校指導課長	長	教育委員会担当者が各学校、ICT支援員と調整を行います。
石垣委員長	長	他に質疑はありますか。
各委員長	員	(なし)
石垣委員長	長	承認してよろしいですか。
各委員長	員	はい。
石垣委員長	長	では、議案第13号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市学校ICT支援員派遣事業実施要綱の制定について)は承認とします。
石垣委員長	長	次に、議案第14号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市学校ICT支援員の勤務条件等に関する要綱の制定について)の提案説明をお願いします。
玉津教育長	長	提案
学校指導課長	長	説明
石垣委員長	長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
高里委員長	員	3人を予定しているということでしたが、めどは立っていますか。
学校指導課長	長	面接をするところまでできていて、3人確保のめどが立っています。
石垣委員長	長	財源は一括交付金になりますか。
学校指導課長	長	そうです。
石垣委員長	長	電子黒板等が配置され、それを先生方に活用してもらうためにもICT支援員は必要であろうと話合われていたところなので、ICT支援員を十分に活用し、教員の指導力向上と児童生徒の学力向上に繋がるのであれば大変良いことだと思います。
		他に質疑はありますか。
各委員長	員	(なし)
石垣委員長	長	承認してよろしいですか。
各委員長	員	はい。
石垣委員長	長	では、議案第14号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市学校ICT支援員の勤務条件等に関する要綱の制定について)は承認とします。

石垣委員長	長	次に、議案第15号平成26年度石垣市一般会計補正予算(第2号)案提出の承認を求めることについての提案説明をお願いします。
玉津教育各課等石垣高里学務課	長 長 長 長 長	提案 説明 ただいまの提案説明について、質疑はありますか。 明石小学校屋内運動場新增改築事業は大きな予算ですが、当初予算には入っていないのですか。 平成25年度の補正予算で計上する予定でしたが、平成25年度補正予算では国の補助が付かないことになり、その連絡があったのが平成26年度当初予算編成の終わった後だったため、当初予算に間に合わず、今回の補正での計上となっています。ただし、実施設計部分については、市単独予算となっていますので、すでに予算計上されています。
石垣委員長	長	いきいき学び課の文化会館ですが、老朽化して危険なのに2階だけは大丈夫ということがあるのですか。
いきいき学び課	長	大ホールは危険となっていますが、2階に入って右側は増築部分となっているので使用可能となっています。
仲大盛委員	員	放送大学の場所は移ることになっているのですか。
いきいき学び課	長	港湾課の2階に移る予定となっています。
石垣委員長	長	放送大学のクーラーは、施設管理者ではなく使用者のいきいき学び課が設置することになるのですか。
いきいき学び課	長	市の施設なので、市の機関等が使用する場合、使用料はかからないのですが、クーラーはいきいき学び課が設置することになります。
石垣委員	長	他に質疑はありますか。
各委員	員	(なし)
石垣委員	長	承認してよろしいですか。
各委員	員	はい。
石垣委員	長	では、議案第15号平成26年度石垣市一般会計補正予算(第2号)案提出の承認を求めることについては承認とします。
石垣委員長	長	次に、議案第16号臨時代理の承認を求めることについて(嘆願書に対する回答について)の提案説明をお願いします。
玉津総務課	長 長	提案 説明
石垣委員	長	ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各委員	員	(なし)
石垣委員	長	スクールバスの運行実施が厳しい理由は何ですか。
総務課	長	まず財政的なことがあります。伊原間校区のスクールバスでは、平成25年度決算で燃料代、委託料等を含めて573万円の経費を要しています。新たに運行すると、バスの購入、人件費等維持管理費に約1千万円の予算が必要となり、現段階での財政状況では実施は厳しいものがあります。
石垣委員	長	無い袖は振れないということもありますが、何らかの方法で改善することを考えていかなければいけないと思います。
仲山委員長職務代理者		同じ親として、これだけの負担がかかるのは厳しいと思います。財政的なこともあるので、全額補助はできないとしても、少しでも額を上げることはできないものかと思います。
学務課	長	議案第9号の改正で、吉原・山原地区については、保護者が希望する額ではありませんが、現行より補助額は上がることになります。
教育部	長	事務局内でもいろいろ検討していますが、今後、デマンドタクシーやその

		他の方法で改善できないか、本庁とも連携しながら方向性を見出していこうと考えています。
石垣委員長		問題の解消に向けて、子どもたちにとってより良い環境を作っていくことができるように、もっと検討し、要望に応えられるように努力を続けていただきたいと思います。
		他に質疑はありますか。
各委員		(なし)
石垣委員長		承認してよろしいですか。
各委員		はい。
石垣委員長		では、議案第 16 号臨時代理の承認を求めることについて（嘆願書に対する回答について）は承認とします。
石垣委員長		次に、議案第 17 号教科用図書八重山採択地区協議会への諮問についての提案説明をお願いします。
玉津教育長		提案
学校指導課長		説明
石垣委員長		ただいまの提案説明について、質疑はありますか。
各委員		(なし)
石垣委員長		承認してよろしいですか。
各委員		はい。
石垣委員長		では、議案第 17 号教科用図書八重山採択地区協議会への諮問については承認とします。
石垣委員長		次に、その他になりますが、協議したい事項等がありますか。
学校指導課長		ただいま議案第 17 号の承認がありまして教科用図書八重山採択地区協議会へ諮問することになりました。同協議会の規約第 4 条では委員として教育長と教育委員の中から 1 名を充てることになっていますが、どなたが協議会の委員となるのか選出をお願いします。
石垣委員長		協議会の委員になる人を選ばなくてはいけないので、どなたか出てもらいたいのですが。
仲山委員長職務代理者		私は PTA 代表として協議会の委員になっていますが、任期はどうなりますか。
玉津教育長		慣例としては、総会までの任期となっているので、総会の前半は PTA 代表として仲山委員が出て、後半は新しい PTA 代表の方が出ることになると思います。
学校指導課長		玉津教育長の説明のとおり、総会の前半は現在の委員が出て、後半は新しい委員を選出して会を進めていくことになります。
石垣委員長		今の任期についての説明も踏まえたくて選ぶことになります。
高里委員		誰かがやらないといけないので、私がやりましょうか。
石垣委員長		それでは、高里委員を選出してよろしいですか。
各委員		はい。
石垣委員長		では、協議会の委員として石垣市教育委員会からは高里委員を選出します。
石垣委員長		他にありますか。
教育部長		5 月 21 日に沖縄県教育委員会が竹富町を単独で採択地区とすることを決めましたが、今後の対応について委員のみなさんのご意見をお聞かせください。
石垣委員長		それでは、委員のみなさん一人ずつお願いします。

仲山委員長職務代理者	私は八重山地区 PTA 連合会の会長を 2 年間努めました。PTA では八重山は一つとして、竹富町・与那国町と一緒に活動をしてきた中、八重山が一つではなくなってしまったことは残念であります。他の教育委員会の事案であり、私たちが何か言える立場ではないのですが、できれば石垣市教育委員会・与那国町教育委員会の意見を聞いていただいて判断してもよかったのではないかという気持ちです。
高 里 委 員	やはり八重山の石垣・竹富・与那国の三市町は近い仲で、できれば一つがいいと思います。竹富町が単独採択地区になったことは、竹富町がそれを望み、沖縄県がそれを決定したことであり、私たちがどうこう言うことではないが、残念に思います。この問題についてはいろいろありますが、子供たちの意見があまり出てこない中で、主役はあくまでも子供たちなので、この件で子供たちの教育に支障や悪い影響が出ないようにしていかなければならないと教育委員の一人として思います。
仲 大 盛 委 員	私も八重山地区は一つだという思いがありますので、非常に遺憾に思います。ただ、私たちがどうこう言える立場にはないので、県の決定についてはしっかり受け止めないといけないと思います。個人的には、これまで石垣市教育委員会が一貫して行ってきたことに関して、議事録や裁判の記録なども含めて、確認していく必要があるだろうと思います。
玉 津 教 育 長	今の仲大盛委員からあったようにこれまでの経緯というものがあり、いろいろな場面での事実関係というものもありますので、そのあたりをお互いが確認していくためにも整理をしていく必要があると思います。 約一か月前から話題になってきた竹富町の単独採択、私もその時初めて知ったのですが、そのことと共同研究・単独研究といったことについてマスコミにいろいろ聞かれ、あまり喋らないように対応してきましたが、いろいろ出ているので事実を分かってもらいたいと思います。 例えば単独採択についてですが、決定権は県にあり、竹富町が単独採択を希望していることに対して、私は反対と言える立場にはないので、反対と言ったことは一度もないことを確認しておきたいと思います。また、単独採択になった場合に、いろいろな支障が出る恐れがあることは、私達教育関係者は重々承知していることであります。一点目は教員の教科書の研究の部分で、これまで八重山地区の先生方は全部同じ教科書を使っていましたが、ここで教科書が違うとお互いの研究や研修会で支障が出るのではないかとすることがあります。二点目は子どもたちが竹富町から石垣市へ転校してくる、又は石垣市から竹富町へ転校する場合に教科書が変わると子どもたちが戸惑うことが懸念されます。三点目に、教員の人事異動は八重山教育事務所の管轄下で三市町を対象に行われ、これまでは教科書が一緒なのでスムーズにできたと思いますが、教科書が変わると支障が出る恐れがあります。現に沖縄本島の伊平屋・伊是名は島尻地区の教科書となっていますが、人事異動は国頭教育事務所の管轄で行います。同じように久米島・南大東・北大東も島尻地区の教科書を使いますが、人事異動は那覇地区の教育事務所の管轄で行います。そのことで人事異動に支障があったということを聞いているので、八重山地区でも支障が出るのが危惧されるということがあります。このことについて、一部マスコミで弊害と書いてありましたが、私はそういう言葉は使っていません。それと、単独研究か共同研究かということで、共同研究の打診が県教育庁からありましたが、私は、八重山は一つだという思いでこれまでずっと考えてきていますので、竹富町の単独採択に支援をするような共同研究の協力はできないということをお話したことはあります。この三点については、誤解のないようにして

石垣委員長	<p>いただいて、竹富町の単独採択が今後どうなっていくのかを見守っていき たいという思いであります。</p> <p>私もみなさんと同じように、竹富町の単独採択についてはいろいろな経緯 がありましたが、県教育委員会が単独採択を認めたということで、それ に関してとやかく言えるものではないので、決まったことに従うしかない と思っています。しかし、八重山郡というくくりを考えたときに、あらゆる 意味で一つの方がいいという思いはあります。子供たちのことを考えた ときに、単独採択をしたにしても、一つの方がいいという思いは変わらない わけです。今後とも、子供たちのためという大義のもとに粛々と私たちは やるべきことをやっていくという決意をしていて、採択そのものに関して は今申し上げる立場にないというのが私の考えであります。</p>
教育部長	<p>今の教育委員のみなさんの意見を集約して対外的な対応をしていきたい と思います。</p>
石垣委員長 各委員・各課等の長 石垣委員長	<p>他にありますか。</p> <p>(なし)</p> <p>では、以上で議事を終わります。</p>
石垣委員長 各課等の長 石垣委員長 各委員・各課等の長	<p>次に、各課報告をお願いします。</p> <p>(配付資料に基づき各課から報告あり)</p> <p>各課等から報告がありました。質疑等がありますか。</p> <p>(質疑応答あり)</p>
石垣委員長	<p>それでは、これで平成26年度第2回教育委員会5月定例会を閉会いたし ます。</p>

閉会 午後5時00分